



調査日は10月1日

住宅・土地統計調査が行われます

10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。調査結果は、国や都道府県・市町村がまちづくりに関する施策などを作成するための重要な資料として利用され、皆さんの住生活の向上に大切な役割を果たします。

調査は、全国で約350万世帯、市内では約1700世帯を対象とする規模の大きい調査です。9月下旬から県知事が任命した調査員が調査票を持って訪問しますので、調査票への記入をお願いします。調査の対象になる人には、統計法により調査への協力が義務付けられています。また、調査した内容は、統計を作成するためだけに機械的に処理し、そのほかの目的に使用することは、禁止されていますので、安心して記入してください。調査票は後日、調査員が訪問し、直接回収します。詳しくは、市企画総務部総務課広報統計係（☎76-1121・内線1217）まで。

見えてくる 日本の暮らし—住まいから



●調査票の配布期間

9月23日～9月30日

通学定期券購入費の一部を助成します

市は、子育て支援として、家庭の経済的負担を軽減するため、通学定期券購入費の一部を補助します。

■対象となる公共交通機関

東日本旅客鉄道(株)(JR東日本)、IGRいわて銀河鉄道(株)、岩手県交通(株)、岩手県北自動車(株)、秋北バス(株)、JRバス東北(株)が運行する鉄道と路線バス

■補助対象者

市内に住所があり、現に市内に居住し、通学定期券を利用する小学生、中学生、高校生の保護者

■補助の額

通学定期券購入費の20分の1(5円)の金額(10円未満切り捨て)

■申請方法

市の担当窓口(各総合支所地域振興課)と、大更

駅で申請書を交付しています。通学定期券を購入する時、期限の切れた定期券を定期販売窓口に提示し、購入証明を受け、市の担当窓口に提出してください。複数の公共交通機関を利用している人は、交通機関ごとに購入証明を受けてください。

■申請の受け付け

▷4月～6月分までの未申請分と7月～9月分の申請は、10月10日までです。

▷10月～12月分の申請は、21年1月13日までです。

▷21年1月～3月分の申請は4月10日までです。

■問い合わせ・申請先

各総合支所地域振興課

○西根地区 ☎76-2111・内線1121

○松尾地区 ☎74-2111・内線2110

○安代地区 ☎72-2111・内線3123

マイマイガ

卵の除去に協力を

今年の夏、八幡平市を含む県北の多くの市町村でマイマイガが大量発生しました。来年の発生を防ぐには、卵がかえる前に除去することが最も効果的です。

家の壁など、マイマイガの卵を見つけたときには、除去をお願いします。

■マイマイガの生態

マイマイガは卵の状態ですで冬を越し、5月ごろに卵からかえります。

幼虫は、風に乗って木や作物に移動し、葉(特にカラマツ)を食べて成長し、7月後半から8月にかけて成虫になります。マイマイガの成虫は、1週間程度で死ぬといわれています。マイマイガも、ほかのガと同じように光に集まる習性を持っています。

マイマイガの大発生は、以前にも確認されていますが、鳥や昆虫、ウイルスなどの影響により、終息するまでに数年かかることから、来年も大量発生が予測されます。



木の幹に大量に張り付いているマイマイガ



ヘラを使って集めるほか、下の写真のようにペットボトルを適当な大きさに切って使ったり、簡単に卵を集めることができます。

■卵の除去・処理の方法

マイマイガの卵の特徴は、黄褐色のマユ状のものにたくさんの卵が包まれていることです。

マイマイガは、家の壁や庭木の幹、玄関先の段差などさまざまな場所に産卵します。白いマイマイガ(メス)が付いていた場所や死骸が落ちていた場所の近くは、産卵している可能性が高いので、注意が必要です。

卵を発見したら、ヘラや粘着テープなどを使って集め、燃えるごみなどと一緒に処分してください。このとき、ほこりなどに敏感な人は、マスク・ゴーグル・手袋などを着用して作業してください。

地域一丸となって、マイマイガの卵を除去し、来年の夏に備えましょう。

マイマイガ対策について詳しくは、市生活福祉部市民課環境衛生係(☎76-2111・内線1137)まで。

